



山武市広報誌・議会だより配布請負
齋藤ニュースサービス(YC成東)

残紙 処理現場

配達されず、闇から闇に葬られる新聞残紙。折込みで届けられるはずの広報誌の行方は？



平成31年2月8日撮影

新聞残紙とは？

新聞の収益は、大きく分けると講読料と広告料である。広告料の単価は、発行部数が多いほど高く設定できるため、一部の新聞社は、販売店に実際の契約部数以上の新聞を押し付け、発行部数を水増ししているという指摘がある。新聞販売店は余分な仕入れが発生する一方、折込広告収入や、新聞社からの報奨金などで利益を確保する。このように、新聞販売店が新聞社から押し付けられた過剰な仕入れ分の新聞が、「押し紙」と呼ばれている。

また、新聞販売店が折込広告料水増しや営業目標達成のため、自ら契約件数以上の部数を新聞社から仕入れる場合もあり、これが「積み紙」と呼ばれている。

これらに汚損・破損等に備える予備紙を加え、実際には配達されず、毎日古紙として処分されている新聞が「残紙」と呼ばれている。

残紙がなぜいけないのか？

誰の目にも触れず、毎日処分され続ける残紙の存在は、環境問題だけに留まらない。新聞本紙に広告出稿している企業は、配達されない残紙分の広告費を不当に支出させられていることになる。また、折込広告を依頼している企業は、配達されないチラシの折込料金を支出させられるだけでなく、裏で処分されるだけのチラシの印刷費用も負担させられている。広告費は最終的に商品やサービスの価格に転嫁されるため、一般読者や非購読の一般市民にとっても決して無関係ではない。

また、広告を出稿するのは企業だけではない。新聞本紙には「政府公報」などの「公告」も出稿されている。そして、山武市も「広報さんむ」を年12

回、「議会だより」を年4回、新聞折込で配布している。折込料金は、市内に配布エリアを持つ山武市新聞折込組合に支払っており、その原資はいくまでもなく税金である。

広報新聞折込配布率85.5%

新聞購読率全国平均を20.5%上回る

(二社)日本新聞協会によると、平成30年のスポーツ紙を除く新聞世帯購読件数は36,823,021件。世帯数56,613,999件で割ると、全国の新聞世帯購読率は65.0%となる。

(有) 齋藤ニュースサービスが取りまとめ、担当部署の市民自治支援課に申告しているが、同社の残紙処理現場が明るみとなったことで、折込組合が毎月山武市に申告している広報の折込部数の信頼性は、著しく損なわれた。

それに対し、山武市民自治支援課による平成30年4月の広報折込数は19,015部。当時の山武市の世帯数22,238件で割ると、山武市の広報誌折込世帯配布率は85.5%となり、全国の新新聞購読率を20.5%上回る高水準となる。

山武市は、読売、朝日、毎日、産経、日経、千葉日報、東京の各一般紙の折込で、広報さんむと議会だよりを配布している。毎月の折込数は、山武市新聞折込組合の代表である

そこで、仮に山武市の新聞世帯購読率が全国平均並みとした場合、山武市が被っていると考えられる損害の試算を左記に示した。これが正しいとすれば、折込1回あたり約19万円、議会だよりを含めると、年間で約307万円もの損害が山武市に発生している可能性がある。このうち約半分が配達されずに廃棄される部数分の印刷費用、そして残り半分が折込組合の不当利得である。

平成30年4月の広報さんむ

山武市世帯数：22,238世帯

印刷部数：22,000部

印刷費用：5,844,960円／年

1部あたり印刷費用：22.14円

新聞折込部数：19,015部

折込費用：379,919円

1部あたり折込費用：19.98円

残紙による山武市の損害額試算

山武市広報折込世帯配布率：85.5%

全国一般紙世帯購読率：65.0%

全国平均から想定した

山武市新聞購読部数：14,455部

残紙である可能性のある部数

19,015-14,455=4,560部

損害額：4,560×(22.14+19.98)=192,067円/月

議会だよりを含め
年16回折込で

307万円の損害？

山武市
広報誌

極めて不自然な折込部数

山武ジャーナルは1年前から指摘

山武市新聞折込組合が提示する折込部数が極めて疑わしいことから、小筆は昨年5月に

山武市に対して折込部数の精査と、適切な配布方法などについて、質問書を提出した。しかしながら、担当部署は折込組合からの回答をそのまま伝えるのみで、精査することはなかった。

ところが、小筆の指摘以降、折込組合は徐々に申告部数を減らし、本年2月には1,180部と減の17,835部となつたが、折込世帯配布率は依然として80%

の水準であることに変わりはない。

同じ条件でも1,200部の差異

店頭表示部数よりも多い広報の折込数

小紙は同時期に春号の配布を行ったが、この際に折込組合に加盟している新聞販売店全13店に直接持ち込み、「山武市全部に入る部数」と依頼し、販売店が提示した部数をそのまま渡した。

この時の合計部数は、折込組合が山武市に提示していた部数より1,200部少ない、16,635部だった。

店舗別に見ると、小紙に提示した部数より広報の折込部数の方が多かった店舗が7店で計1,750部。逆に小紙に提示した部数の方が多かった店舗が2店で計550部だった。

中でも広報の方が多かったうちの2店舗は、広報の折込部数が、店頭に表示している部数を上回っていた。事情を聞くと、1店は「広報なので、普段チラシを入れない農業新聞や、こども新聞などにも入れるため」と回答し、もう1店は「その（折込組合の）部数はよくわからない。当店の部数は店頭に掲示している部数だけ」と回答した。

また、「山武市内には配達していない」という店舗が1店あった。

齋藤NS代表者長男
山武市議に初当選

配達されない大量の新聞残紙の処理現場が確認されただけでなく、折込組合の運営についても極めて疑問の多い齋藤NS代表者の長男、齋藤昌秀氏（34歳）が、山武市議に初当選した。同氏は後援会だよりなどで、家業の新聞販売店での業務経験に言及しており、同社の内部事情を知り得る立場にあると考えられる。



齋藤昌秀市議

実配達数以上の折込部数を申告し、山武市を欺いて不当な請求を続けていた事実が確認されれば、同氏の進退問題に発展するのは必至。齋藤市議には、公人として市と市民に対して説明責任を果たす義務があるだろう。

編集後記

日本のメディアの間である新聞残紙の問題は、長く光があたることはありませんでした。本来、このような社会問題を報ずるのが新聞の社会的使命ですが、読者に届かない広告の存在を認めることは、自らの不法行為を認めることと同じです。当然、新聞社系列のテレビ局も報じることはありませんでした。

未使用新聞紙



通販サイトで梱包材として販売されている残紙（楽天市場より引用）

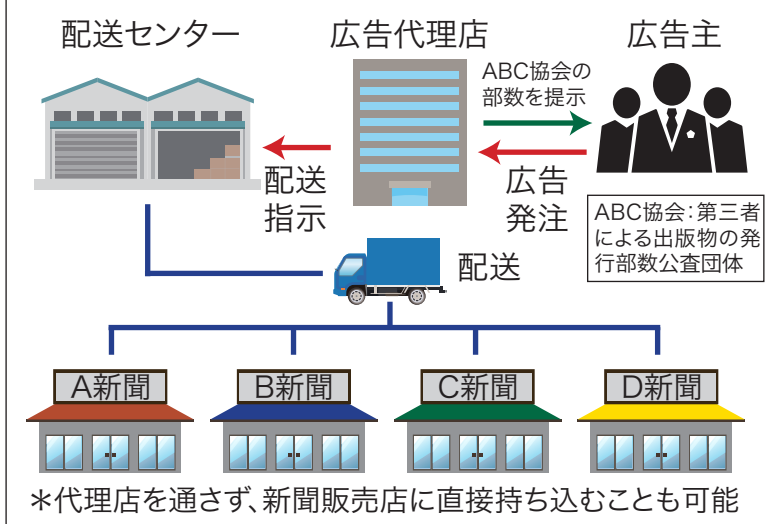
ですが、広告代理店が公表する最新のデータを見ると、同店から引き継がれたと考えられる部数は、700部程度だったとしか思えません。店の廃業とともに、500件以上の読者が、忽然と消えてしまったと言ったのでしょうか？

この問題を報じること、小紙にもリスクが生じるかも知れませんが、齋藤昌秀氏の市議当選を受け、広報配布業務を独占する折込組合が利権団体化し、配布されない広報誌が大量に廃棄され続ける可能性を看過できないと考え、読者の皆様に広くお伝えする決断を致しました。

誠実な経営姿勢の販売店の名譽のために申し上げますが、小筆はすべての新聞販売店が、配達されない大量の残紙を抱えているとは考えていません。実際に今回話を伺った幾つかの販売店さんの中には、自ら「残紙」という言葉に言及し、明確に否定されたところもありました。

編集長：鈴木まさや

新聞折込広告の流れ



山武市の広報折込の流れ

